

八幡市長

堀口 文昭様

2018年度

八幡市予算に対する要望書

2018年1月

日本共産党八幡市議会議員団

団長 山本 邦夫

## 2018年度（平成30年度）八幡市予算への要望事項

2018年1月 日本共産党八幡市議会議員団

### <はじめに>

安倍自公政権のもとで憲法を改定する動きが強まっていますが、八幡市として憲法を守る立場を表明すること、憲法9条の平和原則、25条の生存権保障など、憲法をいかして平和、くらし、民主主義を大切に市政運営に努めること。

大規模地震が続いており、八幡市においても「福祉と防災のまちづくり」の視点で、市政運営に努めること。

### <憲法・地方自治法の立場を尊重し、国に態度表明すること>

- ・憲法を生かし、市政に反映すること。とりわけ9条の平和の理念、25条のくらし・福祉を守る視点を大切にすること。
- ・若者を戦場に送り出す安保法制＝戦争法の廃止を求めること。
- ・若狭湾の原発をはじめすべての原発再稼働に反対すること。国にたいし、「原発」ゼロに向けたエネルギー政策の抜本的転換を強く求め、再生可能エネルギーを普及すること。
- ・消費税の10%への増税に反対すること。
- ・日本経済、農業、医療保険制度を破壊し、国の主権をおびやかすTPP（環太平洋連携協定）、関連法を実施しないこと。
- ・政府による医療と介護の連続改悪に反対すること。生活保護改悪、年金削減に反対すること。

### <ただちに取り組む緊急対策>

- ・休日夜間の小児救急体制を整備するため、市内および周辺病院での医師・看護師の確保を支援するよう府に求めること。
- ・子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡充すること。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各保険料を引き下げること。
- ・介護保険における国の調整交付金は、国が介護保険の25%を負担し、高齢化率の高い地域などへの補助は加算する形に改善するよう求めること。
- ・70歳以上の高齢者バス助成制度を復活すること。
- ・65歳から74歳の高齢者の医療負担を1割に軽減すること。
- ・水道料金を引き下げること。下水道料金の値下げ幅を広げること。低所得者への基本料金減免制度を廃止しないこと。

- ・幼稚園、小学校、中学校において、少人数学級を実施すること。
  - ・中小企業地域振興基本条例を策定し、中小企業・小規模事業者への支援にとりくむこと。
- 市内事業者の悉皆（しっかい）調査をおこなうこと。
- ・ブラックバイト・ブラック企業の根絶をめざし、市として必要な調査と指導をおこなうこと。市独自に相談体制を設置すること。
  - ・プラスチックごみをただちに毎週回収すること。
  - ・公共施設総合管理計画について。①市庁舎の建て替えについては、耐震調査と経過、今後の具体的な計画づくりについて市民への情報公開をすすめ、市民の声を生かしてとりくむこと。経費の縮減に努めること。②避難所となっている3つの学校跡地について売却を含む処分を視野に入れているが、防災計画と矛盾するような内容は見直すこと。学校跡地の利用については、市民参加のワークショップを開催し、地域住民のニーズをくみ上げ具体化すること。
  - ・市税や国保料などの差し押さえが急増しているが、市民への十分な説明がないままの差し押さえを中止すること。生活に直結する差し押さえをしないこと。（←くらし・福祉より）
  - ・地域ごとの住民懇談会を開き、市民の声をよく聞き、市民の声が生きる市政運営につとめること。

## 各分野ごとの要望事項

### <子育て支援、若者の雇用>

- ・子どもの医療費助成など福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業において、大阪府など京都府外での窓口給付が受けられるようにすること。
- ・中学校給食の運営への補助の拡充を、国、府に求めること。
- ・ひきつづき、公立高校・私立高校の授業料無償化・負担軽減を継続できるよう国・府に働きかけること。私立高校においては、大阪府の高校も減免対象にするよう求めること。
- ・高校生への通学費補助を創設すること。
- ・保育所・幼稚園・認定こども園の保育料負担を軽減すること。保育士など職員の待遇改善、増員につとめること。
- ・公立保育園の耐震補強、老朽化対策にとりくむこと。
- ・学童保育のマンモス化を解消すること。学童保育の指導員の増員、環境整備につとめること。
- ・「子どもの貧困に関する実態調査」を実施すること。
- ・就学援助の対象項目にクラブ費なども適用し、制度を拡充すること。
- ・保護者の教育費負担軽減のために、修学旅行費、学校給食などの補助を実施すること。
- ・欽明台地域の開発、新名神開通に伴う道路整備にともなって、男山東中学校での自転車通学地域については、通学圏などを考慮して柔軟に対応すること。
- ・子育て支援センター「すくすくの杜」は、3歳以上の子どもの利用を可能にするなど、市民の声を聞いて運営を改善すること。
- ・若者世帯、子育て世帯の住宅補助に取り組み、定住支援、結婚・子育てしやすい環境整備につとめること。
- ・国にたいし、①大学学費の負担軽減、②学生の無利子の奨学金制度や給付制奨学金の創設・拡充を求めること。奨学金の返済者の負担軽減のため、利子補給制度の創設を求めること。
- ・小中学校の大規模改修にあたっては、エレベーターを設置すること。
- ・スタディサポート事業は、目的、受講内容、対象者、実施主体など、検討すべき課題が多くあるので、事業そのものの在り方を再検討して、存続の可否を含め再考すること。

## <くらし・福祉>

- ・介護保険利用料について低所得者の減額・免除措置を講じること。
- ・介護労働者の処遇改善を目的にした交付金を支給すること。
- ・介護認定にあたり、申請者と家族、かかりつけ医、ケアマネージャーの意見をよく聞き、生活実情を踏まえた判定をすること。
- ・要介護1、2の方の生活援助、福祉用具貸与・購入の介護サービスを削減しないように国に求めること。
- ・あんしんサポートハウスなど低所得者向け施設を増設すること。市内のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の空き情報を把握し、市借り上げの低所得者向け住宅として活用を検討すること。
- ・昨年、UR都市再生機構が男山団地に、生活支援アドバイザーによる高齢者相談活動を開始したことにともない、市の介護、高齢者施策との連携を図り、充実させること。
- ・無料低額診療を実施する医療機関を市内に増やすこと。市ホームページで無料低額診療について情報提供すること。
- ・国民健康保険の運営にあたり国民皆保険の趣旨を理解し、資格証明書の発行をしないこと。
- ・高齢者や障害者、乳幼児を連れた家族など「交通弱者」への交通支援策を検討すること。
- ・障害者支援の「応益負担」撤回、サービス利用料の無料化、サービス等利用計画を担う相談支援事業の報酬引き上げを国に強く求めること。グループホーム、ケアホームへの助成の拡充、障害者施設で働く福祉労働者の待遇改善をはかること。
- ・障害者福祉の地域生活支援事業について、国にたいし、自立支援事業と同等の補助金が交付されるよう求めること。
- ・住宅扶助など生活保護基準を切り下げる改悪に反対すること。就労対策において過度な就労指導をしないこと。子どもの大学・専門学校進学に際し、教育費、住居費・生活費への扶助を充実すること。
- ・シルバー人材センターへの委託契約において、厚生労働省のガイドラインに基づき、最低賃金を下回らない設定とすること。
- ・使っていない府営水1.2億円分について、京都府に基本水量の見直しを求めること。
- ・下水道基金2億円を活用して下水道料金を値下げすること。

## 〈まちづくり・地域経済〉

- ・美濃山、欽明台での大型店ラッシュ、交通渋滞など無計画なまちづくりから、住民の声を尊重したまちづくりに転換すること。
- ・新名神高速道路の建設、延伸に関連し、ネクスコ西日本にたいし、雨水調整池の設置を求めるなど、環境、騒音対策を求めること。
- ・新名神高速道路とアクセス道路による交通量の増大にたいし、大気の汚染状況を継続的に観測できる体制をとること。
- ・八幡山田地域の土砂の不法投棄について、府と市が連携を強め、事業者にも原状回復を求めること。今後、事態が進展しない場合は、法的措置も含め検討すること。
- ・今後の小学校での空き教室の状況を見据え、地域に開かれた学校の在り方を検討し、地域図書館、コミュニティ施設などを検討すること。
- ・生活道路や公園の整備をすすめること。
- ・男山団地の再生問題では、UR都市再生機構の団地縮小計画の撤回を求め、住民参加で住環境の整備に取り組むこと。「地域医療福祉拠点」に位置づけられている男山団地において、今後のエレベーター設置を計画的にすすめること。高齢者優良賃貸住宅を増やすこと。子育て・若者世帯を増やすために、府市が連携して若者・子育て世帯への家賃補助にとりくむこと。
- ・府営住宅にエレベーターを計画的に設置するよう府にはたらきかけること。分譲マンションでのエレベーター設置や大規模改修にたいする国や府の助成制度を国・京都府に求めること。
- ・商店街の空き店舗を活用して、商店街活性化を支援すること。（新規出店、リフォームへの支援。商店街、NPOによるコミュニティゾーンなどの利用支援）
- ・経済効果も明らかな住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- ・大型店の出店を規制し、経済の軸足を中小企業にすえること。大企業や大型店には「地域経済に果たす役割と責務」・循環型地域経済への貢献を求めること。
- ・学校の改修など小規模の公共工事を市内の中小業者に発注すること。
- ・石清水八幡宮や流れ橋、松花堂など貴重な観光資源を生かし、魅力を発信すること。観光資源を結ぶ散策路やサイクリングロード、公共交通網の整備をすすめること。
- ・農業の振興のため、後継者対策に取り組むこと。若者の農業参加を促すための支援策、地産地消の取り組みをすすめること。地元農産物の流通・販売を促進すること。
- ・府道長尾八幡線（久保田交差点付近～国道1号線間）の歩道をふさぐ違法駐車を取り締まるよう府・八幡警察署に要請すること。

## ＜公共交通、バスの充実＞

- 八幡市駅周辺整備を京阪電車と協議し、地元の意見をふまえてすすめること。
- 橋本駅整備について、駅の整備計画を住民参加の下にすすめること。
  - \* 市道橋本南山線の高架化にともない、橋本ロータリー・北樟葉方面との交差点に信号を早期に開設するようはたらきかけること。
  - \* 市営自転車・バイク駐輪場について有料化しないこと。
  - \* 橋本公民館の駐車場スペースの増設について具体的に検討すること。
  - \* 駅前整備に関連し、公会堂や店舗の移設について、丁寧な説明をすること。
  - \* 駅西側地域の今後の整備の在り方について、住民の要望を聞くこと。
- バス路線の新設をはたらきかけること。
  - [八幡市駅・市役所周辺～欽明台地区～松井山手駅]
  - [八幡市駅～阪急沿線]
  - [八幡市駅・市役所周辺～京都岡本記念病院]
- バス路線の増便、新路線の開設などコミュニティバスや公共バス路線の整備をはかること。バス停の整備をすすめること。バス乗換時の料金助成を充実すること。
- 公共バス、コミュニティバス、デマンドタクシー・バスなど新しい交通ニーズにこたえるため、国・府の補助制度の適用、改善を求めること。

## <防災計画>

### ① 災害に強いまちづくり

- ・ライフライン施設、河川堤防、がけ崩れや土石流など、災害危険箇所の調査、点検、それに基づく補強などの対策に取り組むこと。
- ・避難所となる小学校に、緊急の食料、衛生用品など備蓄倉庫を設置すること。
- ・避難所の開設・運営については、食事や衛生など避難環境の改善に努めること。
- ・防災力の強化…防災無線の整備をすすめ、難聴箇所の改善にとりくむこと。消防職員の増員や消防水利の整備など消防力を強化すること。ボランティアを含めた住民協力による防災体制を確立すること。高齢者や障害者をはじめ住民の安全な避難体制を確立すること。
- ・公共施設や病院の耐震化、木造住宅の耐震診断と耐震補強をすすめること。液状化対策を検討すること。
- ・防災時の市民への情報発信を改善すること。ホームページなどの記述、表現について、市民に分かりやすい表現を工夫すること。
- ・京都府の河川改修予算の拡充を求めること。
- ・木津川の破堤による水害時の避難箇所・経路について、住民参加で具体的な避難計画を策定すること。
- ・新名神高速道路の開通に関連し大谷川・御幸谷川などの水害対策を強め、雨水排水計画を整備すること。雨水調整池の計画をすすめること。大型施設、工場、住宅地の開発にあたっては、防災対策・雨水調整機能の確保につとめること。
- ・市内小規模河川の排水機能の強化、八幡排水機場の能力アップ、科手樋門の設置、上津屋樋門へのポンプ場設置を具体的に検討すること。

### ② 原子力防災について

- ・市役所、公共施設の使用電力について、原発に依存する関西電力との契約を見直し、新電力への契約を検討すること。
- ・高浜、大飯原発などの再稼働に反対すること。高速実証炉など核燃料サイクルを断念するよう政府に働きかけること。
- ・原発から80キロ圏内にある八幡市でも被ばくを想定した避難計画を策定すること。
- ・安定ヨウ素剤を配備し、全市民分を確保すること。学校や保育園・認定こども園の給食について放射能測定検査をおこなうこと。
- ・原子力防災について、市民啓発に努めること。

## ＜市政運営＞

- ・核兵器廃絶の立場に立って、平和首長会議に参加すること。核兵器禁止条約に参加するよう政府に求めること。
- ・個人情報漏えい防止のため、市民や事業所への各種通知書にマイナンバーを記載しないこと。
- ・マイナンバー制度について、カードの普及や利用を広げないこと。
- ・生活情報センターの相談体制の充実を図ること。そのための財源確保に努めること。
- ・「男女共同参画社会基本法」を生かした施策をすすめること。女性相談や研修、交流などの活動を保障すること。
- ・地方創生交付金事業に関しては、住民の暮らし・福祉応援に寄与できるものにする。
- ・同和事業を終結し、公正な市政運営につとめること。これまでの同和事業終結の到達点をこわし、部落差別固定化に道を開く「部落差別解消推進法」にともない、「同和関係者」の洗い出しにつながる実態調査に協力しないこと。
- ・地域交流支援事業をやめること。
- ・特定の小中学校の児童生徒に利用が集中している教育集会所を廃止すること。
- ・一部の運動団体の行事、集会への市職員の公務派遣をやめること。
- ・山城人権ネットワークの解散を働きかけること。
- ・公営住宅の管理運営において、不適正入居・不正改造をただちに解消し、長期滞納を解決すること。
- ・入札の透明化を図り、談合などを排除し、公正な入札制度を確立すること。
- ・低価格入札にたいする調査制度を検討すること。
- ・公契約条例を制定し、公契約における下請け、労働者へのしわ寄せ防止、単価改善につとめること。労働関係法令の順守、適正な単価確保につとめること。
- ・市政に携わる市職員、嘱託やアルバイトなどの臨時職員の労働条件の改善に努めること。とりわけ賃金や有給休暇などの格差の是正、待遇改善に努めること。
- ・最低賃金の大幅な引き上げを国に求めること。市においても、今すぐ時給1000円以上に引き上げ、さらに1500円をめざすこと。
- ・賃金引き上げを保証するため、中小企業への支援を強めるよう国に求めること。八幡市としての中小企業支援策にとりくむこと。
- ・府消防学校、城南衛生管理組合・クリーンピア沢の有効な活用方法を検討すること。

以上、よろしく申し上げます。